

久米邦武の見た幕末・明治

—『鍋島直正公伝』にあらわれた維新史観—

講師 國學院短期大学 教授 あきもと 秋元 のぶひで 信英さん

県立図書館では、本年度より佐賀の先人に焦点をあてた「ふるさと人物伝」を開催しています。第1回となる今回は、19世紀日本の人文科学の歴史について幅広く研究されている國學院短期大学教授の秋元信英さんに佐賀出身で幕末・明治期の歴史家久米邦武の維新史観についてお話していただきました。

1. 久米邦武について

天保10年(1839)、佐賀八幡小路に佐賀藩士久米邦郷の三男として生まれました。藩校弘道館に学び、文久3年(1863)には最優等生として江戸遊学を命じられ、帰藩後は10代藩主直正の近習となりました。維新後は、岩倉具視の米欧派遣に随行し、帰国後に『特命全権大使・米欧回覧実記』を執筆刊行しました。その後、東京帝国大学教授、東京専門学校(現早稲田大学)講師を務め、晩年の明治42年(1909)からは『鍋島直正公伝』を執筆しています。

2. 佐賀藩に対する新政府からの評価

『鍋島直正公伝』には幕末維新史の中の旧主君を説明しようとする使命があります。佐賀藩は、薩摩藩・長州藩・土佐藩と共に初期明治政府における「薩長土肥」四藩体制を担っていましたが、いわゆる尊皇攘夷の志士は少なく、王政復古運動での実績は多くありませんでした。そのため、新政府による維新の論功行賞では小藩であった隣藩の大村藩の方が高く評価されました。そのことを歴史的に合理化することは旧佐賀藩の人々にとっては避けられない課題であり、いつかは解決が必要でした。

3. 『鍋島直正公伝』にみる憲政史観

明治政府は、幕末維新期の歴史をまとめるために『大日本維新史料』の編纂を開始します。しかし、この官選修史事業は「王政復古史観」に基づくもので、当初は佐賀藩出身の委員はひとりもいませんでした。これに対して『鍋島直正公伝』は、久米邦武の維新史観であった「憲政史観」によって叙述されています。

憲政史観とは、近代立憲制度の出発を確定した五箇条の御誓文の実現が、幕末史からの帰結であったと評価するものです。『鍋島直正公伝』では、「公の苦心せられたる憲政は、未だ其完備を見るに至らずと雖も、漸を追うて進歩しつつあり」とし、直正を近代的な議会政治の実現に道を開いた先覚者であったとして、旧佐賀藩・藩主の幕末・明治初期の行動を歴史的に合理化しています。

また、五箇条の御誓文の第四條「旧来の弊習を破り、天地の公道に基くべし」について久米は「公の意旨を承けて作成したるもなるべしと推定」しています。

4. おわりに

『鍋島直正公伝』は久米にとって追憶の感情にみちて伝記をすすめることができ、幸福な仕事であったと思われ、いずれにせよ、直正ないし佐賀藩の立場や歴史の合理化を果たすことができました。

(文責：佐賀県立図書館)

